

平成19年度三次市公共事業評価対象事業一覧表

整理番号	事業名	事業主管室	採択(予定)年度	完了予定年度	経過年数	事業進捗度	事業の必要性	今後の見通し	再評価の経緯
1	君田地区簡易水道整備事業	事業推進室	平成14年度	平成24年度	5年	68%	君田町は水道未普及地区が多く占めており、各家庭で湧水、系流水及び井戸水に依存しており、地域によっては湧水時における水不足が深刻化しており対策を講じる必要がある	平成18年10月に一部供用開始に伴い給水普及率向上に努め、コスト縮減を考慮し事業推進を行う。	
2	作木地区統合簡易水道整備事業	事業推進室	平成20年度	平成28年度	新規	0%	港簡易水道の水源水量が減少しており、今後の安定給水が困難な状況となってきた。併せて、隣接する未普及地域の解消と、遠方監視設備及び基幹的施設整備を行うため、大津簡易水道と港簡易水道及び上作木地区飲料水供給施設を統合し、施設整備を図ろうとするものである。	平成19年度に変更認可を受け、平成20年度より事業を開始する。平成24年度から一部地域で供用開始し、平成28年度に事業を完了する計画である。	
3	吉舎地区統合簡易水道整備事業(辻・徳市地区)	事業推進室	平成20年度	平成28年度	新規	0%	本計画は、水道未普及地域の解消を図る目的で現在未普及地域となっている吉舎町辻・徳市地区を給水区域として簡易水道事業を新設し、取水施設から配水施設までの整備を図る計画であり、安全で安定した生活用水の供給を行う。	平成20年度より事業を開始し、平成25年度から一部地域で供用開始し、平成28年度に事業完了する計画としており、未普及地域を解消する計画である。	
4	みよし運動公園整備事業	みらい都市室	平成14年度	平成23年度	5年	70.8% (18年度未現在)	<p>本公園は、総合運動公園として面積26.0haの都市計画決定を受け、スポーツ交流を通じて活力あるまちづくりを推進するための主要プロジェクトである。</p> <p>これまでの主要なスポーツイベントとして、平成6年に第12回アジア競技大会、平成8年に第51回国民体育大会のサッカー競技会場として使用されており、これらのイベントを契機として市民に対するスポーツ振興及び競技のレベルアップを促進している。</p> <p>また、本公園の隣接地域には、市立三次中央病院、みよし農村公園、広島三次ワイナリー及び平成18年に開館した奥田元宋・小由女美術館等が整備され活況を呈しており、この地域におけるスポーツ・レクリエーション、医療・福祉、観光・交流、文化・芸術等の面での拠点性が相乗的に高まることが予測される。</p> <p>こうしたことから、合併後の新市における都市機能の集積及び充実を図る上での拠点施設であるため、用地取得を推進するとともに、早期に整備していく必要がある。</p>	本市の核となる公園として三次市総合計画等に位置付けるとともに、重点的に整備を推進し、平成20年度の野球場供用開始、また平成23年度全面開園を図る。	